

平成26年度 由布市職員採用試験案内

【第1次試験日】 平成26年10月19日(日曜日)

【試験場所】 大分東明高等学校 大分市千代町2丁目4-4

【申込受付期間】 平成26年8月6日(水曜日) から 平成26年9月4日(木曜日)まで
(土曜日・日曜日を除く 午前8時30分～午後5時)

1. 採用する職種及び人員

試験職種	職務内容	試験区分	採用予定者数
一般行政職 (一般枠)	市の一般行政事務に従事します。	I種	若干名
(臨床心理士枠)	市の健康福祉業務や一般行政職として業務に従事します。		1名
一般行政職 (一般枠)	市の一般行政事務に従事します。	III種	若干名
(中高一貫教育枠)			若干名
(身体障がい者枠)			若干名
技術職(土木・建築)	市の土木・建築業務や一般行政職として業務に従事します。	III種	若干名
消防士 (一般枠)	消防署等において、警防、救急等消防業務全般に従事します。	III種	若干名
(中高一貫教育枠)			
《男性》			

☆ 試験区分

I種 : 大学卒業程度以上の学力を有する人

III種 : 高校卒業程度以上の学力を有する人

*採用予定者数は、変更になることがあります。

2. 受験資格について

☆ 全ての職種について、採用後は由布市内に居住することを原則とします。

☆ 一般行政職・技術職(土木・建築)

性別、日本国籍の有無を問いません。

ただし、永住者又は特別永住者に限ります。永住許可又は特別永住許可を申請中の人は、平成27年3月31日までに永住者又は特別永住者の在留資格を取得できないときは、この試験に合格しても採用される資格を失うものとします。

日本国籍を有しない人の採用後の担当業務については、「公権力の行使」に該当する業務又は「公の意思の形成への参画」に携わる職以外の業務・職となります。

昇任については、課長補佐級までは日本国籍を有する職員と同様です。課長補佐級以上への昇任は、専決権を持つ職は公の意思への参画にあたるため、専決権を有しない職場への昇任となります。

☆ 消防士

消防士は、男性で日本国籍を有する人としてします。

普通自動車I種以上(オートマチック限定車を除く)の運転免許を有する人(現在、高校に在学している人は、平成27年中に免許を取得すること)とします。

☆次の場合は、この試験に合格しても採用される資格を失うものとします。

- ・臨床心理士の受験者で平成26年度実施の財団法人日本臨床心理士資格認定協会が認定する臨床心理士の資格取得見込みの人が資格を取得しない場合
- ・救急救命士の受験者で、平成26年度実施の救急救命士の資格取得見込みの人が資格を取得しない場合

* 由布市職員採用試験申込書や試験に関する調査書類等に記載漏れや**不実記載**がある場合、**免許・資格等**を取得していない人は、試験に合格しても**採用資格を失う**場合がありますので注意して下さい。

☆次のいずれかに該当する者(地方公務員法第16条該当者)は、この試験を受験できません。

- ・ 成年被後見人及び被保佐人(準禁治産者を含む)
- ・ 禁錮刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・ 由布市において懲戒免職処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・ 日本国憲法施行の日において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

受験資格(職種ごと)

試験職種	区分	記号	受験資格
一般行政職 (一般枠)	I種	A	昭和62年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた人
一般行政職 (臨床心理士枠)	I種	H	昭和54年4月2日以降に生まれた人 ①財団法人日本臨床心理士資格認定協会が認定する臨床心理士の資格を有する人 又は平成27年3月までに取得見込みの人
一般行政職 (一般枠)	III種	B	平成5年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた人
一般行政職 (中高一貫教育枠)	III種	C	①由布市立学校管理規則に掲げる連携型中学校を過年度に卒業した人で、かつ、連携型高等学校を平成27年3月卒業見込みの人②連携型高等学校長の推薦がある人
一般行政職 (身体障がい者枠)	III種	D	昭和62年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた人 ①身体障害者福祉法第15条に定める身体障害者手帳の交付を受けている人②自力による運動ができ、かつ、介助者なしに職務の遂行が可能な人③活字印刷物による出題及び口頭による面接試験に対応できる人
技術職(土木・建築)	III種	E	平成元年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた人で、高卒以上の土木・建築の専門的知識・技能を有する人(平成27年3月卒業見込みの人を含む)
消防士 (一般枠)	III種	F	平成元年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた人、または、 救急救命士資格取得者は昭和62年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた人 (平成26年度の国家試験で資格取得見込みの人を含む)
消防士 (中高一貫教育枠)	III種	G	①由布市立学校管理規則に掲げる連携型中学校を過年度に卒業した人で、かつ、連携型高等学校を平成27年3月卒業見込みの人②連携型高等学校長の推薦がある人
《 男性 》			〔 身体条件 〕 視力(矯正視力を含む)が、両眼で1.0以上、かつ、一眼でそれぞれ0.5以上、聴力・色覚が正常で、四肢いずれも正常な人

3. 試験日程及び内容

◎ 第1次試験日

(1) 日程等

- ① 試験日 平成26年10月19日(日曜日)
- ② 会場 大分東明高等学校 大分市千代町2丁目4-4
- ③ 受付時間 午前9時～午前9時30分(試験開始時間午前10時)

(2) 内容等

- ① 試験種目 教養試験
- ② 試験内容 公務員として必要な一般知識及び知能について択一式による筆記試験
- ③ 試験時間 120分

- ④ そ の 他 試験当日は、受験票、鉛筆(HB)等、消しゴムを持参してください。
身体障がい者等で試験について要望のある人は、申込書の備考欄に要望事項等を記入してください。

(3) 合格発表

11月初旬～中旬に由布市役所庄内庁舎前の掲示板に合格者の番号を掲示するとともに、合格者へは合格通知文書を郵送します。ホームページでもお知らせする予定です。

◎ 第2次試験日

(1) 日 程 等

- ・ 試験日 平成26年11月下旬
*第1次試験合格者が対象となり、詳しい試験日程・内容等については、別途通知します。

(2) 内 容 等

- ・ 試験種目(予定)
 - 作文(論文)試験 主として論理性、表現力等についての筆記試験
 - 面接試験 集団面接又は個別面接、グループワーク等による試験
 - 適正検査 公務員として必要な適正を有するかどうかについての適正検査
 - 体力試験 職務遂行に必要な体力についての測定
消防士は、別途試験を行います。
 - そ の 他 ・一般行政職、技術職は、2次試験当日までに健康診断書を提出してください。
・消防士は、別途様式(身体検査証明書・体力テスト診断書)を2次試験当日までに提出してください。

(3) 合格発表

12月上旬に由布市役所庄内庁舎前の掲示板に合格者の番号を掲示するとともに、合格者へは合格通知文書を郵送します。ホームページでもお知らせする予定です。

4. 受 験 申 込

・申込書と受験票に必要な事項を記入し、**受験者の住民票(抄本・本籍地不要)**、**職種ごとの提出書類**を添付して申込みください。

・受験申込の際、受験票には写真を貼らないでください。**写真は、試験当日に貼ってきてください。**

・採用試験申込書及び受験票の職種欄には、受験職種を参考に「**一般行政職Ⅰ種**」「**一般行政職Ⅰ種(臨床心理士)**」「**一般行政職Ⅲ種**」「**一般行政職Ⅲ種(身体障がい者)**」「**技術職(土木・建築)**」「**消防士**」と記入してください。

【職種ごとの提出書類】

- ・一般行政職(身体障がい者枠)として受験する場合は、**身体障害者手帳の写し**を添付
- ・日本国籍を有しない人は、外国人登録証明書の写し等、**在留資格等を証する書類**が別に必要になります。
- ・一般行政職(臨床心理士枠)として受験する場合は、財団法人日本臨床心理士資格認定協会が認定する臨床心理士の資格取得証明書の写しを添付
- ・消防士(救急救命士資格取得者)として受験する場合は、**資格取得証明書の写し**を添付

【申込方法】

(1) 職種ごとの受付場所へ持参又は郵送してください。

(2) 郵送する場合の注意事項

- ① 受験票に送り先住所を明記し、52円切手を貼付してください。
- ② 申込書を折り曲げないよう**角型2号の封筒**(A4サイズが入る横240mm×332mm程度の封筒)を使用してください。

(3) 受験票を郵送で**請求**する場合

受験票を**郵送で請求**する場合は、封筒の表に「試験申込書請求」と朱書きし、**返信用封筒を同封**してください。なお、返信用封筒は**角型2号の封筒**を使用し、**120円切手**を貼り、あて先及び郵便番号を明記し受付期間に間に合うよう請求してください。

☆ 職員採用試験案内と申込用紙は、挾間振興局、庄内振興局、湯布院振興局の地域振興課及び由布市消防本部にも置いています。

【受付期間】

平成26年8月6日(水曜日)～9月4日(木曜日) [土曜日・日曜日を除く8:30～17:00]

* 郵送の場合は、9月4日(木曜日)までの消印有効

【受付・問い合わせ場所】

(1) 一般行政職・技術職(土木・建築) 由布市 総務部 人事職員課 〒879-5498 由布市庄内町柿原302番地 電話097-582-1111(内線331、332)
(2) 消 防 士 由布市 消防本部 総務課 〒879-5521 由布市挾間町鬼瀬17番地1 電話097-583-1500(内線21、22)

5. 試験結果の開示

この採用試験の結果については、由布市個人情報保護条例第14条第1項の規定により、受験者本人に限り、口頭で開示請求することができます。

受験者本人が、本人であることを証明する書類(運転免許、学生証、旅券等)を持参の上、午前8時30分から午後5時までの間に、由布市役所庄内庁舎3階人事職員課へ直接おいでください。人事職員課では、受験番号を申告して開示請求をしてください(土曜日、日曜日及び祝日は除きます)。

ただし、第1次試験・第2次試験とも合格発表当日は、午後1時から受付をします。

試 験	開示請求できる人	開示内容	開 示 期 間	開 示 場 所
第1次試験	第1次試験不合格者	総合順位	合格発表の日から 1か月間	由布市総務部人事職員課 庄内庁舎3階
第2次試験	第2次試験不合格者	総合得点		

6. 合格・採用及び給与等

合格・採用	<ul style="list-style-type: none">○ 第2次試験合格者は、由布市職員採用候補者名簿に登載されます。○ 採用者は、平成27年4月1日付とし、由布市職員採用候補者名簿に登載された人で、上位の人からとなります。ただし、国家試験の合格発表が平成27年4月1日以降になるものについては、その合格後に採用予定となります。○ 由布市職員採用候補者名簿は、登載の日から1年間効力を有するものとします。
給与等	<ul style="list-style-type: none">① 初 任 給○ 一般行政職、技術職(土木・建築)、消防士とも由布市の給与条例により支給されます。② 諸 手 当○ 扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当、時間外勤務手当等が、それぞれの規定により支給されます。